

大阪府

子ども・大学生等への 食費支援事業



大阪府広報担当
副知事もずやん



7,000円から10,000円に増額!!

※詳細は特設サイトの対象要件をご確認ください。

大阪府子ども・大学生等への食費支援事業申請案内

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯及び、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、18歳以下の子ども、19歳～22歳の大学生等に、米またはその他食料品を給付いたします。また、府支援に加え、堺市、泉佐野市、門真市の3市の市民においては、該当する市の給付も受けることができます。

対象要件

申請日において大阪府内に住所を有する者、及びこれに準じる者※で、次のいずれかに該当する者
※22歳以下の者で、週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間(概ね年間1カ月半程度)等、大阪府内の実家等で生活を送る者

① 22歳以下の子ども・大学生等の者

平成15年4月2日以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

給付までの流れ



手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://www.osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

- ◆ **申請受付期間** 令和8年3月26日(木)9:00 から 6月25日(木)23:59 まで ※郵送の場合は、当日消印有効
- ◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**
令和8年9月25日(金)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

市町村との共同実施について

「堺市」「泉佐野市」「門真市」は、大阪府と共同で事業を実施します。
各市の対象要件に該当する場合は、府支援に加え当該市分支援の申請も一度に行うことができます。詳細については特設サイトをご確認ください。

お問い合わせ

大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター

【開設時間】 9:00～18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ >

TEL:0120-479-208

※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。



大阪府子ども・大学生等への食費支援事業申請案内

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯及び、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、18歳以下の子ども、19歳～22歳の大学生等に、米またはその他食料品を給付いたします。

また、府支援に加え、堺市、泉佐野市、門真市の3市の市民においては、該当する市の給付も受けることができます。

◆ **申請受付期間** **令和8年3月26日(木)9:00 から 6月25日(木)23:59まで**

※郵送の場合は、当日消印有効

◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**

令和8年9月25日(金)まで ※期日までに申込がなかった場合は、無効となります。

給付物品

A「お米PAYおおさか(お米クーポン)」または**B「その他食料品(食料品選択ページから食料品を選択)」**

※いずれも税込10,000円相当分(送料を含む) ※お米PAYおおさか(お米クーポン)を使用できる対象は、白米、玄米、発芽米等の米(米の調理品、雑穀米は除く)に限ります。
「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

給付対象者の要件

申請日において大阪府内に住所を有する者、及びこれに準じる者※で、次のいずれかに該当する者

※22歳以下の者で、週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間(概ね年間1カ月半程度)等、大阪府内の実家等で生活を送る者

「堺市」「泉佐野市」「門真市」支援分は特設サイトをご確認ください

① 18歳以下の子ども・大学生等

平成20年4月2日以後に生まれた者

平成15年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

② 妊婦

申請日において妊娠している者
申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

申請手続きを行う者

申請手続きは原則「保護者(※)」が行う
※「保護者」とは 親権を行う者、未成年後見人
その他の者で子どもを現に監護する者

申請手続きは原則「対象者本人」が行う

申請手続きは「妊婦本人」が行う

申請の流れ

- 1 下記インターネット特設サイトの内容をご確認のうえ、お申込みください。
(令和8年6月25日まで) <https://www.osaka-kodomoshien.com>
- 2 大阪府が申請内容について審査を行います。
- 3 審査の結果について、あらかじめ登録していただいたメールアドレスにお知らせします。
- 4 給付決定された方へ給付物品の申込方法をお知らせしますので、案内に従ってお手続きください。(令和8年9月25日(金)まで(※)) ※「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限も同日までです。
- 5 【給付物品受取サイトにてA選択の場合】チャージコード(英数字20桁)が記載されたメールを送付します。
region PAYアプリ内にて、お米PAYおおさか(お米クーポン)にチャージし、取扱店舗にて使用していただけます。
【給付物品受取サイトにてBを選択の場合】サイトにてお選びいただいた給付物品を送付します。



本人確認書類

【申請には本人確認書類が必要です】

本人確認書類とは、公的機関から発行された氏名、住所及び生年月日が記載された書類となります。

(例) マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証など詳細は特設サイトをご確認ください。

※本人確認書類に加え、里親は里親等証明書、妊婦は母子健康手帳等が必要。



申請にあたっての注意事項

- ・ 申請は原則インターネットで受け付けます。
- ・ 申請は対象者1人につき1回です。(妊婦として給付決定された場合、出産後の子どもは給付対象者にはなりません。)
- ・ ②の妊婦として給付決定した者が出産した子どもは、対象者ではありません。
- ・ 給付物品は原則対象者の住所へ送付いたします。
- ・ 給付物品の申込期限までに申込みがなかった場合は、申込みを辞退したものと取り扱います。
- ・ 給付決定後に要件を満たしていないことが判明した場合は給付決定を取り消します。

本事業に関する
お問い合わせ先

大阪府子ども・大学生等食費支援事業 コールセンター **TEL:0120-479-208**

【開設時間】 9:00～18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ > ※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

